

# 記 録

|       |   |
|-------|---|
| 文書番号  | SCJ 第 2 2 期-2 6 0 6 0 9-2 2 4 4 0 6 0 0-1 3 |
| 委員会等名 | 日本学術会議 史学委員会<br>歴史学とジェンダーに関する分科会            |
| 標題    | 歴史学とジェンダーに関する分科会報告書                         |
| 作成日   | 平成 2 6 年（2 0 1 4 年）6 月 9 日                  |

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

この記録は、日本学術会議史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会の第 22 期活動を取りまとめ公表するものである。

### 歴史学とジェンダーに関する分科会

|      |                |                            |
|------|----------------|----------------------------|
| 委員長  | 井野瀬久美恵 (第一部会員) | 甲南大学文学部教授                  |
| 副委員長 | 姫岡とし子 (連携会員)   | 東京大学大学院人文社会系研究科教授          |
| 幹事   | 小浜正子 (連携会員)    | 日本大学文理学部教授                 |
| 幹事   | 三成美保 (連携会員)    | 奈良女子大学研究院生活環境科学系教授         |
|      | 羽場久美子 (第一部会員)  | 青山学院大学国際政治経済学部教授           |
|      | 荻野美穂 (連携会員)    | 元同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授 |
|      | 大日方純夫 (連携会員)   | 早稲田大学文学学術院教授               |
|      | 久留島典子 (連携会員)   | 東京大学史料編纂所教授                |
|      | 小玉亮子 (連携会員)    | お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科准教授  |
|      | 桜井万里子 (連携会員)   | 東京大学名誉教授                   |
|      | 高橋裕子 (連携会員)    | 津田塾大学大学院文学研究科教授            |
|      | 長野ひろ子 (連携会員)   | 中央大学経済学部教授                 |
|      | 永原陽子 (連携会員)    | 京都大学大学院文学研究科教授             |

## 目次

|  |    |
|--|----|
| 1. はじめに——大学における教養教育/共通教育とジェンダー .....                               | 1  |
| 2. 高校の歴史教育から大学の教養教育へ——『歴史を読み替える——ジェンダー視点から見た世界史・日本史』の出版にあたって ..... | 3  |
| 3. 大学教育とジェンダーをめぐる過去、現在、そして未来——2つの大学附置研究所の経験 .....                  | 5  |
| § 1 お茶の水女子大学「ジェンダー研究センター」の歩みと現状 .....                              | 5  |
| § 2 リベラルアーツ教育に資する津田梅子資料室をめざして——私立大学の建学の精神をいかにして学生に伝えるのか .....      | 6  |
| 4. 公開学術フォーラム「教養教育は何の役にたつのか？——ジェンダー視点からの問いかけ」 .....                 | 8  |
| § 1 ジェンダー史研究の成果は浸透したのか? .....                                      | 8  |
| § 2 アジア史をジェンダーから見る——「慰安婦」問題の位相 .....                               | 9  |
| § 3 「市民教養」としてのジェンダー法学——《共生》のための技法を学ぶ—— ...                         | 10 |
| § 4 学術フォーラムの論点整理・今後の展望——ジェンダー視点で大学の教養教育を捉えるための論点 .....             | 11 |
| 5. 結びにかえて——過去から未来を志向する .....                                       | 13 |

## 1. はじめに——大学における教養教育/共通教育とジェンダー

「歴史学とジェンダーに関する分科会」は、第20期より継続して、歴史学におけるジェンダー視点の重要性とその社会的使命を視野に置き、それが歴史学研究においてはもちろん、教育、とりわけ高等教育全般において果たす役割を考えてきた。第21期では、教科書執筆や入試問題作成などを通じて大学人が深く関わっている高校の歴史教育にジェンダー視点がほとんどないことを問題視し、それを公開フォーラムや『歴史教育とジェンダー』（青木書店、2010年）の出版などによって広く世に問いかけた。最近では、本分科会メンバーが中心となって執筆した『歴史を読み替える——ジェンダーから見た世界史』（大月書店、2014年5月）を上梓し、高大連携を含めたジェンダー視点を問う試みは依然として継続中である。

こうした成果をさらに発展させるべく、またこれらの成果との連続性を考慮に入れて、第22期では、歴史学分野で進められている質保証・参照基準をめぐる議論をも視野に収めつつ、大学の教養教育におけるジェンダー視点を取り上げ、その欠如をいかに改善、補完していくかを中心に議論を重ねてきた。ここでいう教養教育とは、多くの大学において、学部を横断する共通教育の枠組みで提供されている全学科目を示す。そこには、われわれが大学時代に「パンキョウ」と呼んで親しんだ一般教養的なもの、専門基礎的な位置づけを与えられているもの、さらには専門の進展と合わせる形でより進んだレベルで求められるものなど、さまざまな中身が含まれており、また、提供主体も形態も、修得方法も単位のあり方も実に多様である。この多様性は、もとを辿れば、1991年の中教審答申「大学教育の改善について」（いわゆる「大綱化」）以後、一般教育と専門教育の区別が廃止され、各大学が4年間の学部教育を自主かつ自由にデザインできるようになったことにはじまる。以来、多くの大学では教養教育が専門教育の中に組み込まれ、その結果が「教養教育」の軽視、いわゆる「教養解体」であったことは周知の通りである。

その反省から、「新しい時代における教養教育の在り方について」（2002年中教審答申）を含め、教養教育の再建を急務とする議論が、「新しい教養教育」を求める動きとして、学術会議内外でなされてきた。それでも、IT化の急速な進展やグローバルな大学の格付け、それと関わる成績の数値化（GPAの採用、1単位＝45時間とした予習・授業・復習構成による単位の実質化）により、外国語や情報、キャリアなどに関わるスキル科目が増える一方で、いわゆるリベラルアーツを中心とする「教養科目」の比重低下に歯止めがかからないのが現状である。

その一方、最近では、若い世代のコミュニケーション能力の低下やそのために必要な表現力の欠如、ひいては問題解決のために適切な問いを立てる力の劣化が指摘されるなかで、それを体験型授業で補完することが、大学における全学教育の試みとして、メディアを賑わせている。地域連携にもまた、上記能力の改善を図ることが期待され、いくつかの試行錯誤が行われていることも、大学教育関係の専門雑誌などでも紹介されている<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> たとえば、「生まれ変わる『パンキョウ』——国際化で教養再評価の動き」『朝日新聞』2014年3月28日；「緊急特集「教養共通教育再編」を考える」『京都新聞』2012年10月16日。また、大橋眞他「大学教育改革と教養教育——地域社会人活用による地の循環型社会構築に向けて」『大学教育研究ジャーナル』第6号、2009年、58-69頁；「文系でもない理系でもない新しいリベラルアーツとは：従来の「教養系」との違いは何か——いま注目されるリベラルアーツ教育の新しい波」『大学 Times』vol2、2011年7月はじめ、多くの大学教育関係雑誌が教養教育を模索している。各大学の教養教育改革について具体的な事例をあげることはここではしないが、その活発な

このように、(少なくとも形態として)全学教育として提供されている教養の講義の多様化は、「教養解体」で定型、定式を失った「大学の教養教育」の試行錯誤に他ならない。しかもそれは、高等教育機関としての大学を、研究者である教官・教員が教えたい中身を教える場ではなく、やがて社会人となる学生が主体的に学ぶ場へと明示的に転換させようとする文部科学省の試みとも重なっている。

そのなかで、なかば放置された重要な論点のひとつに、学問研究の進展と大学教育の現場との乖離がある。学問研究の進展が大学の講義に反映されない、反映されたとしても若い世代に十分伝わるわけではない——ジェンダー研究、ジェンダー史研究はその代表といえよう。

ジェンダー視点とは、他者との関係性を考えながら自己を相対化する視点に他ならず、大学における(あるいは広く人生における)教養もまた、専門を相対化するとともに、専門の中身を鍛えるものである。にもかかわらず、すでに本分科会が第20期以来、継続的に検証してきたように、高校までの歴史教科書を見ても、ジェンダーの視点を入れた歴史的事実や事象の読み直しはほとんど進んでいないのが現実である。それを問題化した本分科会の成果である上記『歴史を読み替える』をご覧いただければ、一目瞭然だろう。地域的な偏りはあるにせよ、ジェンダー史研究を通じて多くの成果が出され、それによって歴史の見方は大幅に見直されつつあるにもかかわらず、大学の全学教養教育においては(あるいは、おいてさえも、か)、学生の主体的学びに組み込む以前に、ジェンダーを加味した歴史理解は、講義やカリキュラム自体が教員個人の関心や認識に左右されているのが実情である。

では、各大学で「多様化」という試行錯誤が続く「新しい教養教育のあり方」とジェンダー視点とはどう結び合えばいいのだろうか。それ以前に、どう結び合うことが可能なのだろうか。本分科会では、第22期分科会活動の順序を踏まえて、この問題を以下の3本の柱で考えてきたことを報告する。

第22期の開始に当たり、本分科会の問題意識と活動目標を明確にするために、高校の歴史教育から大学の教養教育へと持ち越された問題点を、『歴史を読み替える——ジェンダー視点から見た世界史・日本史』の刊行計画を紹介する。第二に、ジェンダー研究の重要性を強く認識して設立された大学附置研究所、資料室から、ジェンダー研究の進展と大学におけるジェンダー教育の過去・現在・未来を見直してみたい。第三に、これらを受けて本分科会がジェンダー法学分科会とともに主催した公開学術フォーラム「教養教育は何の役に立つのか?——ジェンダー視点からの問いかけ」(2013年6月29日、学術会議講堂)についてまとめる。そして最後に、そこで得た今後の見通しを整理しながら、全体のまとめとしたい。

(文責 井野瀬久美恵/ 甲南大学・第一部会員)

\*なお、記名部分以外の整理やまとめ、追記などは、分科会委員長である井野瀬が記述している。

## 2. 高校の歴史教育から大学の教養教育へ——『歴史を読み替えるジェンダー視点から見た世界史・日本史』の出版にあたって

本分科会が、現代日本の歴史教育をジェンダーの視点から見直そうと本格的な論議を開始したのは第 21 期分科会からである。分科会では、ジェンダーに関わる日本社会の諸問題に的確に対応するには、歴史的視座からのジェンダー・アプローチが不可欠であること、同時に、その研究成果が社会に向け発信され、広い意味での歴史教育を通じて国民に共有され、国民の歴史意識や歴史認識の醸成に一定の役割を果たすことが重要であるとの共通認識を得た。このような問題関心のもとに平成 21 年（2009）12 月には、シンポジウム「歴史教育とジェンダー——教科書からサブカルチャーまで」を開催した。戦後の歴史教育・歴史教科書をめぐるさまざまなかで、ジェンダー視点から集中的にこれらを論議しようとする波が生じることはこれまでほぼなかっただけに、このシンポジウムは先駆的な試みとして内外から高い評価を得ることができた。なお、シンポジウムの成果は、『学術の動向』平成 22 年 5 月号に掲載され、さらに翌 23 年 2 月には再構成したかたちで一書になり、一般社会に向けて発信することができた（『歴史教育とジェンダー——教科書からサブカルチャーまで』青弓社刊）。

第 21 期分科会の後半では、上記シンポジウムの成果刊行作業と並行しつつ、ジェンダー視点からの歴史教育の改善のために、歴史教科書のサブテキスト（世界史編・日本史編）作成に関する提案がなされた。すなわち、高等学校で広く使用されている教科書をもとにジェンダー視点から補遺修正すべき点を整理し、テーマ（トピック）を設定して叙述してはどうかというものであり、以後具体化に向けて多くの議論を重ねた。

平成 23 年 9 月末日をもって第 21 期分科会は活動を終えたが、サブテキストの作成については第 21 期分科会が責任をもつことになったため、引き続き第 21 期分科会メンバーを中心として出版へ向けての作業を継続した。平成 23 年 12 月には、以下のような企画趣旨のもとに、『歴史を読み替える——ジェンダー視点から見た世界史』『歴史を読み替える——ジェンダーから見た日本史』の 2 巻本として大月書店より刊行することが決定した。

本書は、高校歴史教科書に準拠したジェンダー史のサブテキストである。わが国のジェンダー史研究はしだいに充実しているものの、その成果は必ずしも教育に生かされていない。高校世界史・同日本史の教科書においてジェンダー視点がきわめて乏しい現状は変わっていない。このため、高校教育現場で簡便に利用可能なジェンダー史のサブテキストを作成し、ジェンダー史教育の進展に寄与したい。

読者層としては、高校生・高校教員・大学生・大学教員・一般の人々を対象とし、内容と構成は、高校のサブテキストや大学の教養課程教材として使いやすいように工夫をした。刊行予定からは 1 年ほど遅れることになるが、本年中には 2 巻とも出版できる運びとなっている。本書が、前著『歴史教育とジェンダー——教科書からサブカルチャーまで』とともに、現代日本の歴史教育をジェンダーの視点から見直し、広く男女共同参画社会に向けての第一歩となることを願うものである。

（長野ひろ子/中央大学・連携会員）

## 追記

2014年5月下旬に刊行された『歴史を読み替える——ジェンダーから見た世界史』（大月書店）は、2014年7月4日に本分科会としての書評会が予定されている。評者は、本分科会メンバーである大日方純夫氏（早稲田大・日本近代史）、並びに、「高校歴史教育に関する分科会」（史学委員会）のメンバーで、「高校歴史教育のあり方について」の提言作成に深く関わった油井大三郎氏（東大名誉教授・アメリカ史）である。また、7月27日には、教科書の使い手である高校の先生方を評者とする書評会も予定している（科研費基盤（B）「歴史研究におけるジェンダー視点の導入に関する比較研究と教材の収集及び体系化」（研究代表・三成美保氏）との共催）。

### 3. 大学教育とジェンダーをめぐる過去、現在、そして未来——2つの大学附置研究所の経験

日本では、大学における「教養解体」が問題化していた 1990 年代半ば以降、ジェンダー視点から研究・教育・調査を志向する研究所や資料室が姿を現しはじめた。教養教育の見直しとジェンダー研究への注目は、単なる偶然ではないと思われる。では、そうした研究・調査施設の設立とその活動は、全学教育におけるジェンダー視点の浸透、深化にどのような影響を与えてきたのだろうか。

本分科会では、ジェンダー研究と関わる附置センター、資料室を有する 2 大学からその関係者を招き、これまでの活動の概要や問題点、今後継続して考えねばならない課題などについて話を聞いた（2012 年 2 月 23 日）。ひとりは、お茶の水女子大学に女性文化資料館を立ち上げ、現「ジェンダー研究センターへと発展させた館かおる氏（お茶の水大学）、もうひとりは、本分科会メンバーであり、津田梅子資料室長を務めた経験を持つ高橋裕子氏（津田塾大学）である。前者は国立大学、後者は私立女子大学として、それぞれの特徴を生かし、またそれぞれの使命や役割を認識したうえで、創設理念やこれまでの歩みと関わる「大学の個性」を意識しながら、ジェンダーの視点を生かそうとしてきたことがわかる。その一方で、グローバル化とも関わって、日本社会における大学の立ち位置の大幅な変化に対応しながら、現在の組織をいかに継承していくかについては課題が残った。

#### § 1 お茶の水女子大学「ジェンダー研究センター」の歩みと現状

お茶の水女子大学ジェンダー研究センターを実質的にささえてきた館かおる氏による報告の概要について、以下にまとめておきたい。

本センターは、「日本で初の」大学におけるジェンダー研究を目的とする研究施設として、設立されたのだが、この「日本で初の」という枕詞は、ジェンダー研究センターの歩みを語る上で、繰り返される言葉である。まず、お茶の水女子大学自体が、日本で初の国立の女子教員養成学校（東京女子師範学校：当時）として創設され、戦後 1949 年に現在の名称であるお茶の水女子大学となった。そして、1975 年の第一回世界女性会議（メキシコ・シティ）が開催された年にジェンダー研究センターの起源ともいえる女性文化資料館が設立された。これは、文部省令により、日本で初の大学における女性に関する専門資料館として設置されたものである。この 10 年後の 1985 年に第三回世界女性会議（ナイロビ）が開催され、女性文化研究センターが設立されることになる。さらに 10 年後の 1995 年に第四回世界女性会議（北京）が開催され、その一年後の 1996 年に、日本で初の大学におけるジェンダー研究を目的とする研究施設である、現在のジェンダー研究センター（IGS）が設立されることになる。

このように、世界の動向と密接に連動しながら、お茶の水女子大学においては、女性文化資料館から女性文化研究センターへ、そしてジェンダー研究センターへと女性学研究・ジェンダー研究の拠点をシフトさせてきた。そして、この動きとともに、大学教育のカリキュラムの中に女性学やジェンダー論が位置づけられていった。お茶の水女子大学では 1970 年代からすでに学部段階で女性学が開講されていたが、資料館から文化研究センターに移行したあとの 1993 年には、大学院後期課程に「女性学講座」が設置され、ジェンダー研究センターに改組後の 1997 年に「開発・ジェンダー論コース」が設置された。さらに、2005 年に独立した大学院専攻として、大学院後期

課程「ジェンダー学際研究専攻」が、2006年に大学院前期課程「ジェンダー社会科学専攻」が設置された。学部では、2008年から学部教育のうちのリベラルアーツの五系列の一つとして「ジェンダー系列」を設置した。ジェンダー研究センターの研究成果と連動する形で、お茶の水女子大学では、学部導入時の教育でジェンダーに出会い、専門を深める中で、大学院でのジェンダー研究を可能にする教育体制を整備してきた。

国際的な動向とともに発展してきたお茶の水女子大学のジェンダー研究センターは、国内外にジェンダー研究ネットワークを形成する拠点となり、日本のジェンダー研究を牽引する役割を果たしてきた。このことが最先端のジェンダー研究をつねに学生の教育に還元することを可能にしてきたといえる。

紙幅の制限から詳しく論じることはできないが、女性文化資料館の助手として着任以降一貫してセンターを支えてきた館教授報告は、センターの歴史であると同時に日本におけるジェンダー研究の歴史それ自体でもあった。(小玉亮子/お茶の水女子大学教授・連携会員)

## § 2 リベラルアーツ教育に資する津田梅子資料室をめざして——私立大学の建学の精神をいかにして学生に伝えるのか

本報告では、津田塾大学津田梅子資料室の沿革に触れ、女性の創立者を擁する私立の女子大学として、資料室での取組が、リベラルアーツ教育に資するべく、その建学の精神をいかにして学生に伝える工夫をしているかについて主に紹介した。

津田塾大学では、創立80周年事業として星野あい図書館2階に資料室を設置し、各所に保管されていた資料を統合。さらに創立100周年の記念事業の一環として2000年に津田梅子資料室に史料室の機能を統合させ、設備（閲覧室・展示室・作業室・収蔵室）を整備し、下記のような大学史全般に関わる業務を担当することとなった。

- 津田梅子およびその周辺資料の収集・整理・保管
- 大学史の編集
- 教職員・学生・卒業生資料の収集・整理・保管
- 本学に関する各種資料、データの収集、整理及び保管
- 保管する資料等による企画展示

また、記念事業の一環として新たに設けられた展示スペースでは、毎年企画展示を開催し、本学の創立や運営に関わったパイオニアを中心にした女性史を学べる空間ともなっている。建学の精神については、様々な資料に触れながら視聴覚的にも理解できるよう毎年新たなテーマを設定し、学内の授業や市民講座等でも活用されるよう工夫している。

さらに、2010年には創立110周年記念事業の一環としてデジタルアーカイブを公開し、国内外からの資料閲覧に、より簡便に対応できるようにした。

本報告では、本学の大学史やオーラルヒストリーに関係した出版事業について、さらに所蔵している資料についても、津田梅子遺品、書簡、留学関係公文書等を紹介した。

広く大学の垣根を越え、大学が収蔵している資料を、テレビ・映画等の映像作品、教科書・教材、一般書籍、外部展覧会等に提供し発信することは、見逃されがちな、日本の女性と高等教育、

あるいは女性を中心にすえた日米交流について、小さくともある一局面を歴史的に可視化することにつながる。

津田塾大学の歴史においてとりわけ女性のリーダーシップが大きな役割を果たして来たからこそ、どのような経緯で本学の前身である女子英学塾が創立され、また発展してきた大学であるかを歴史的に理解することは、そこで学ぶ女子学生たちのリベラルアーツ教育を豊かにすることに資すると考える。

(高橋裕子/津田塾大学・連携会員)

#### 4. 公開学術フォーラム「教養教育は何の役にたつのか?——ジェンダー視点からの問いかけ」

ジェンダーと関わる資料室や研究所の存在が、そのまま大学の全学/教養科目におけるジェンダー教育と直結しているわけではない。また、冒頭で示したように、われわれが20年以上前に一般教養として学んだリベラルアーツをそのまま、現在の大学における教養として想像することはもはや難しい。いずれにしても、ジェンダー研究の進展と深化が、大学における教育とうまく連携せず、よって、多様化、多層化、多文化化する市民社会とそこで求められる共生のありかたが、ジェンダー視点(とその重要性の認識)とうまくつながっていないように思われることが問題だといえる。

いったい何が研究と教育の連携を阻んでいるのだろうか。どうすれば、ジェンダーという視点をごく自然に有し、既存の偏った見方や資料・史料に基づかない発言に批判的であることができるのだろうか。大学の全学科目として学ぶ教養教育がどうあれば、ジェンダー視点をより根づかせ、社会に生かすことができるのだろうか。

こうした研究と教育の間に認められる「悪循環」を意識しながら、今多くの大学(とりわけ数の上で圧倒的に多い全国の私立大学)で求められている「教養教育」とは何かを考える公開学術フォーラムを主催することになった。企画に当たっては、大学の出口(多くの学生にとっては就職)を意識せざるをえない大学の現実から、「教養教育は何の役に立つのか?」という問いをたてることにした。そのうえで、上記、ジェンダー史研究の成果が大学の教育には体系的に反映されづらい実情を加味して、「ジェンダー視点からの問いかけ」との副題をつけた(資料②ポスター参照)。

報告は、以下に要約を掲げる3人の分科会メンバーと小林傳司氏(大阪大学教授・連携会員)が担当し、コメンテーターとして、産業界からは佐藤千佳氏(マイクロソフト人事部長)、国際社会からの目線については林陽子氏(弁護士・国連女性差別撤廃委員会委員)、文理融合の教養教育については藤垣裕子氏(東京大学教授・連携会員)がおこなった。

議論の詳細な中身については、『学術の動向』2014年5月号の「特集1 教養教育は何の役にたつのか?——ジェンダー視点からの問いかけ」を参照していただきたい。以下は、そのポイントをまとめて収録している。

##### §1 ジェンダー史研究の成果は浸透したのか?

高校における世界史の未履修問題が明らかになったことや、学ぶ内容が多くなりすぎて高校教育では消化しきれないことなどから、大学の教養課程においては、高等学校で学び残した基礎知識を習得して、専門教育と架橋することの重要性が指摘されている。もう一つ、高校までとは違う観点から歴史を学び、多角的に物事をみる目を養うことも期待されている。

高校で歴史を学んだ生徒の多くが、歴史は「暗記科目」とみなし、しかも「歴史は一つ」と捉えて、自分たちは「客観的で正しい歴史」を学んだと考えている。教養課程で学ぶ歴史は、こうした歴史像を、あらためて考え直す契機にならなければならない。同じ歴史でも、見る角度や見る人の立場によって見え方が変わってくるのだ、という歴史の多様性を知ることによって多角的なものが見方ができるようになり、ひいては想像力や着想力の強化につながっていくと思われる。

ジェンダー史は、高校までで培われてきた歴史像を問い直し、歴史を多角的に捉えて物の見方

を豊富化する上で、きわめて有効である。1、権力の中枢にいることが稀だった女性に眼を向けることで、政治や外交とは異なる角度から歴史を考察し、あらたな歴史的側面を知ることができる。2、人間、市民、労働者などの言葉は、当然、男女双方を含んでいると考えがちだが、実は男性中心に用いられてきた。「普遍性」や「客観性」の主張にしばしば含まれるバイアスについて具体例を通じて知ることができ、「客観的」、「正しい歴史」だと考えがちな事柄を慎重にみつめ直す機会をもてる。3、家族や母性など「不変」だとみなしがちなことの歴史的変性を学ぶことによって、固定観念や潜意識を打破することができる。ジェンダー史の学習は、現代社会に必要な物事を複眼的にとらえる、という見解を育むことに役立つのである。

3、の家族や母性、さらに子供観や性別役割分担の歴史性などは、1980年代に主にアナル派の研究によって明らかにされたことで、当時はアナル派の人気に支えられる形で、それらの歴史性については、かなり浸透していた。またジェンダー論の世界では、女性／男性、女らしさ／男らしさの歴史的形成、近代家族の歴史性などは学生が最初に学ぶ事柄であり、それらは研究者の世界ではもはや説明不要な常識となっている。しかし、歴史学の世界では、社会史以外の多様な歴史方法論の登場や政治史の復権によって、家族史やジェンダー史の成果は以前より届きにくくなっている。ジェンダー史の研究蓄積は増えたが、それがジェンダー史内部の事柄に限定される傾向が生じているのである。

高等学校の教科書ではほとんど言及されず、また通史のなかで登場することも非常に少ないジェンダー史は、よほど意識的に教えていけない限り、学生にとって知る機会のないままに終わってしまう。上記で教養過程においてジェンダー史を学ぶ意義を指摘したが、まさに教養教育はジェンダー史にふれる絶好の機会となりうるのである。 (姫岡とし子/東京大学・連携会員)

## §2 アジア史をジェンダーから見る——「慰安婦」問題の位相

現在、大きな問題になっている「慰安婦」問題は、日本社会の「他者」への捉え方を典型的に示している。民族という点でも、ジェンダーという点でも、アジアの女性は日本社会におけるマイノリティーであり、しかも貧困などのため周縁化された女性が「慰安婦」とされたケースが多いことから、いわゆる「慰安婦」すなわち日本軍性暴力被害者の女性たちは、多重の意味で日本社会で他者化された存在の典型だといえる。多様な背景を持つ人々と共生できる力を育てるのが教養教育の大きな目標のひとつだと考えるとき、この問題にどう取り組むかは大きな課題であろう。

日本軍性暴力には、南京型すなわち南京大虐殺の際に発生した集団レイプに代表される攻略・討伐時の強姦・輪姦や、慰安所型すなわち慰安所での逃げ出せない状態での「慰安婦」への性行為の強要の繰り返しの他に、前線・末端型ともいべきものもあった。それは日本軍の駐屯していた前線で、現地の女性を部隊拠点へ拉致・監禁して輪姦したり、そこを離れて生きられない女性に対して民家で長期間常態化した輪姦を行ったりするようなものである。これらの日本軍性暴力の被害女性は、戦争を生き延びたとしても、戦後も性暴力被害者への社会的偏見（しかも加害者が侵略者であった）のため、アジアのあちこちで、心身の後遺症に苦しみながら、長い間沈黙してきた。中国山西省の農村にもそのような女性たちがいたが、1990年代以降、日本の市民グループ「山西省・明らかにする会」が現地へ調査に訪れるようになった。このグループは、被害女性や地域の人々と関係を作りながら聞き取りなどを重ねて被害事実を明らかにし、また被害女性の支援を続けている。報告では、教養教育の中で、どのようにこの事例を扱うかを考えた。

長い間閉じこめられていた辛い事実が、外からやって来た日本人一被害を真剣に聞き取ろうとする加害国の人々の出現によって、封印を解かれて明らかになった。また調査の過程で、自らを卑下して生きてきた高齢の被害女性たちは、次第に明るくなって自信を取り戻し、生きる意味を獲得していった。彼女たちは、「山西省・明らかにする会」のメンバーを「日本の友人」と呼んでいる。同時に、中国社会の被害女性への視線は、「破れ靴」（身持ちの悪い女性を蔑んで呼ぶ言葉）とか、「民族の恥」とかいったものから、「気の毒な犠牲者」に対するものへと変化していった。

さらに同グループは近年、日本軍性暴力被害を紹介するパネル展を中国で開いている。この感想には、日本の市民グループが、中国社会が長く隠してきた性暴力の実態を明らかにし、被害者を支援して彼女たちが尊厳を取り戻すために努力していることに深く感じるものがあったとして、日本社会の多元性や市民の力量に敬意を表している人も少なくなかった。このように、日本軍性暴力の調査・被害者支援を通して、日中の市民間の良い意味での相互作用が始まっている。教養教育においては、このような市民グループの行動が国境を越えた共感を育てる事例を紹介している。排外的なナショナリズムが力を強めつつある現在、主体的に判断し行動できる市民を育てるべき教養教育がなすべきことは大きい。（小浜正子/日本大学・連携会員）

### § 3 「市民教養」としてのジェンダー法学——《共生》のための技法を学ぶ——

関西圏のいくつかの大学でアンケート調査を行い、学生の声を聞いてみた（2013年5～6月）。その結果、学生の「教養」認識として、次の5点を指摘できる。学生は、①「教養」は「社会人として重要」という認識を共有し、②「人生に役立つ」と考えているが、③「教養」を身につける場として大学をさほど活用価値があるとは認識しておらず、④そもそも学校教育で「教養」の意義を説かれたこともなく、結果的に、⑤「教養」と「学問」は結びつかない。これらのうち、①・②の教養認識は活用すべきであるが、③・④・⑤については、学生の認識を変える必要があり、教員側の真剣な努力が求められる。また、④については、今後、学校教育全体のなかで「教養」を位置づける必要があるだろう。

「新しい教養」という考え方は、1990年代以降のグローバルな変化にあわせて登場したものであり、「能動的な世界市民」になるために必要とされる「知の一体」である。「能動的な世界市民」になるための「新しい教養」は「市民教養」と名付けることができる。その柱は、①ジェンダー平等、②承認と包摂、③持続可能な社会である。「ジェンダー」視点は、私的で親密な人間関係から公的な国際レベルの人権問題まで多様な問題群を連続的にとらえる「問題発見」的視点にほかならない。親密な人間関係に潜む抑圧や暴力から決して目をそらさないという意味でつねに「生活」目線に立ち、ライフサイクルのすべての段階で関わる問題を網羅するために「人生」に有益である。学術会議が提言する「新しい知」としての「新しい教養」と、学生が求める「人生に役立つ教養」は、ジェンダーという項目において一致する。

ジェンダー法学を「市民教養」の柱の一つとして位置づけるのは、ジェンダーに関わる問題が《共生》と《公正》の要となるからである。こうした「市民教養」としての「ジェンダー法学」は、中学・高校・大学教育のみならず、生涯を通じた発展的カリキュラムとして構築されるべきである。まず、性差がはっきりするようになる中学では、「共生」をテーマとし、ジェンダー平等の意義を教える。「性」をからかいやはずかしめ、いじめの対象としてはならず、性が人権であり、尊厳として尊重されるべきことを教えねばならない。高校では、「公正」がテーマとなるべきである。国際的なジェンダー主流化を教え、国際的視野から見た日本の問題点をきちんと理解させね

ばならない。大学に行かない生徒がいることもふまえ、家庭や職場で起こりがちな暴力について適切な知識を与えねばならない。これは非常に重要で、正しい知識を学ぶことにより、被害者にも加害者になることを避けることができ、暴力を予防するための最善の策にもなる。大学では、ジェンダー法学は、まさしく大学の学士課程に必要とされる「教養」を培うための3つの力を訓練する格好の科目となる。批判力、想像力、構想力である。そして、生涯を通じて、「能動的市民」として行動するにふさわしい「教養」はつねに高められ、強くされていかねばならない。そのための教育を受けるチャンスを市民に積極的に提供するの、大学の責務であろう。とくに、中高の社会科教員に向けたジェンダー研修を行う必要もあると思われる。

(三成美保/奈良女子大学・連携会員)

#### §4 公開学術フォーラムをふりかえって

##### ——ジェンダー視点で大学の教養教育を捉えるための論点

今回の学術フォーラムでは、大学における教養教育を検討対象としたが、その際、問題は3つの関係局面から構成された。第一は、大学の前段階に位置する高校教育と大学教育との関係局面、第二は、大学における教養教育と専門教育との関係局面、第三は、大学教育とその後に位置する社会との関係局面、である。

4報告のうち、姫岡報告と小浜報告は、第一の高校教育と大学教育の関係局面を対象とした。西洋史の姫岡報告は、ジェンダーの視点から多様性と共生の重要性を指摘し、中国史の小浜報告も、アジアへの視線とジェンダーの視点から、共生社会と多元的思考力の重要性を強調して、認識・思考の技法について論じた。

一方、三成報告と小林報告は、第三の大学教育と市民教養の関係局面を問題とした。三成報告はジェンダー法学の立場から、市民教養としての「世界市民性」について論じ、《共生》のための技法について問題提起した。また、小林報告は物事を客観化・相対化することの重要性、長い人生のなかで知を更新する能力（更新力）の意味を強調した。

これらの報告に対して、佐藤コメントは、第三の局面に即して、企業サイドから、多面的思考・視野、幅広い知識・観点、成長継続（基礎能力）の3点を指摘し、藤垣コメントは、第二の局面に関して、理系の立場から後期教養教育の意義にふれ、精神の解放の意味を学問と社会の関係から論じた。さらに林コメントは弁護士としての国連での活動を踏まえて、国際的な視点からジェンダー（女性）の力の現状を紹介した。

質疑応答では、姫岡報告に対して、高校での歴史教育において、ジェンダー史を組み込んだ教育を生徒の現実と結びつくかたちで教えるにはどうしたらよいかとの質問があった。小浜報告に対しては、「慰安婦」問題に関わる具体的な質問とあわせて、近代市民社会もジェンダーを社会の構成原理とするヨーロッパの一類型であり、ヨーロッパ中心主義ではないかとの指摘があった。三成報告に対しては、スポーツにおけるジェンダー規範の問題に関して質問があり、また、三成報告が紹介した学生に対する“ショック療法”は、学生のレベルと関わるため、どこまで一般化するのかとの疑問が出された。小林報告に対しては、現在、大学の教養教育はキャリアデザイン教育（実学）が中心となっており、これへの批判とあわせてどう取り組むのか、また、国民教育・ナショナリズムに対抗する視点をどう入れ込むのか、といった質問・意見が出された。

報告全体に対しては、①ジェンダー問題は女性中心に議論されがちだが、「男性学」という分野

からも接近すべきではないか、②主題が大学教育となっているが、ジェンダー教育は高齢者にとっても学ぶ意義があるのではないか、③なぜジェンダー研究の成果が教科書には反映されないのか、④大学教員には自分の専門以外は教える必要がないと考える傾向があるが、こうした教員にジェンダーを組み込んだ概論を“強制”する仕組みはないのか、といった質問・意見が出された。

これらを受けて、姫岡氏は歴史で何を教えていくのかと問いかけ、通史にはジェンダーが入ってこず、トピック化してしまう、と指摘した。小浜氏は研究においても進んでいる部分と進んでいない部分の落差があると指摘し、大学の人事、学問におけるダイバーシティの必要性を強調した。三成氏は教科書によって差はあるが「現代社会」の教科書には書かれているので、利用しながら教えることは可能であると述べつつ、しかし、覚えるのは言葉だけとなってしまうがちであり、教員のジェンダー意識が欠けていることが問題だとした。そして、このような事態を克服することの重要性と、生涯を通じたジェンダー教育の必要性を強調した。小林氏は、関係性が重要であり、〈男性〉を入れることは不可欠だと指摘し、また、ジェンダー視点の歴史が正史となることを目指しているのか否かは、どういう立場をとるのかによって変わるのではないかと述べた。

今日、教養の衰弱、知性の減退を嘆息する声は少なくない。そうしたなかで、本フォーラムは、教養を単なる一般教養的な教養にとどめず、生きるための技法としてとらえる視点を打ち出した。技法というと、往々にしてテクニカルな要素、実利的な側面を意識しがちであるが、本フォーラムでは、むしろ共生のための技法、認識・思考の技法として教養をとらえかえし、そのためにジェンダー視点の導入が極めて有効であることを明らかにした。それは、社会の構造を洞視することを通じて、多元的・多面的な思考を喚起する力をもっているからである。同時に本フォーラムは、ジェンダーの視点・着眼の重要性を一般的に指摘するだけでなく、実際の教育のなかでいかに具体化していくのか、実現のための方策を検討していくことの重要性を強く意識させる機会となった。

(大日方純夫/早稲田大学・連携会員)

## 5. 結びにかえて——過去から未来を志向する

上記に加えて、第 22 期本分科会の活動として特筆すべきことがもうひとつある。それは、「複合領域ジェンダー分科会」のメンバーとしての活動である。

「複合領域ジェンダー分科会」は、第一部会の人文科学・社会科学領域における社会学、法学、史学の専門領域からジェンダーという視点を共有する 3 つの分科会——社会学委員会「ジェンダー研究分科会」、法学委員会「ジェンダー法学分科会」、そして史学委員会の本分科会が連携して、第 22 期開始と同時に設立された新しい分科会である。人文科学、社会科学を貫く学術連携である複合領域ジェンダー分科会では、第 22 期の間に、以下に記す 5 つの学術フォーラム等を計画、実施してきた。本分科会はそのいずれにも主催者として名を連ねるとともに、計画や運営、並びにこれら公開学術フォーラム等の後援学協会との懇話会に参加して、ジェンダー連携活動の一翼をも担ってきた。

- 2012. 10.13 学術会議公開シンポジウム「雇用崩壊とジェンダー」
- 2013. 2.23 学術会議公開シンポジウム「災害復興とジェンダー」
- 2013. 6.29 学術会議主催 学術フォーラム「教養教育は何の役に立つのか——ジェンダー視点からの問いかけ」
- 2014. 2.15 学術会議公開シンポジウム「法の世界とジェンダー——司法と立法を変えることはできるのか」(大雪のため、2014.6.28.に延期)
- 2014. 5.31 学術会議主催 公開学術フォーラム「男女共同参画は学問を変えるか？」

今後も複合領域ジェンダー分科会の活動を継続するなかで、本分科会の活性化にも努めたいと考えている。

上記、本分科会が主体となり、ジェンダー法学会とともに計画、運営した公開学術フォーラムの議論を通じて、報告者やコメンテーターを含み、主催者としての実感（そして、願わくば当日の参加者の共感）は、ジェンダー視点を意識すれば、「教養教育は何の役に立つのか」という問いのたて方自体が変わってくるということであった。また、ジェンダーが交錯した時空間として過去を捉え直すことは、これまでの歴史記述を大きく書き換える作業でもあったが、今はさらに踏み込んで、それを若い世代にどのように伝えるかが問われている。しかもそれは、場として、大学という教育空間に留まらないだろう。

現在の 3 年次から就職活動の解禁が、従来の 12 月 1 日からさらに 3 カ月後、3 年次の 3 月 1 日となる。それは、就職活動において、大学時代に何を学んだか、学生たちの学問・研究経験がよりいっそう問われるようになることでもある。そのためにも、本分科会は、入口(大学入試)をくぐり抜けたとたんに出口を意識せざるをえない昨今の就職活動の実態をにらみながら、ジェンダーの視点が、そしてジェンダー史研究が、学生たちの就職活動や卒業後の社会とどう関わっているかをきちんと伝えるために、さらに知恵を絞らねばならない。なぜなら、未来を展望するこの作業こそ、「過去」とは過ぎ去った出来事や事件の羅列ではないことをもっともよく知る、私たち歴史学者の責務であるのだから——。(井野瀬久美恵)